

下野市障がい児者相談支援センター

令和4年度業務実績 および 令和5年度計画

1. センターの機能・役割

- ① 障がい児者や家族等からの相談に応じる
- ② 障がい児者が暮らしやすい地域づくり

- ◆個別ケースの相談支援
- ◆各関係機関からの相談対応
- ◆受理ケース会議、相談支援事業者連絡会等の運営
- ◆障がいに関する普及啓発（障がい福祉セミナー、しもつけ福祉塾、広報誌等）
- ◆虐待や差別事例への対応、および防止のための取り組み等

2. 職員体制

市内および近郊の福祉施設、精神科病院から1名ずつ出向している

- ◆社会福祉法人 はくつる会 工房つばさ（下野市箕輪）
- ◆社会福祉法人 洗心会 サンフラワー療護園（小山市出井）
- ◆医療法人 心救会 小山富士見台病院（下野市柴）
- ◆医療法人 朝日会 朝日病院（小山市喜沢）

3. 令和4年度の主な活動

- ◆個別ケース対応
 - ・支援関係者との連携・バックアップ
- ◆受理ケース会議・地域課題検討会議（毎月）
- ◆地域自立支援協議会（年4回）
 - ・障がい者雇用 情報交換会（就労部会）
 - ・発達障がい基礎研修（こども部会）
 - ・ワーキング53（相談支援部会／年3回）
 - ・医ケアワーキング（相談支援部会／年2回）
- ◆相談支援事業者連絡会（年6回）
 - ・新規事業所等の情報共有（随時）
- ◆地域包括支援センター連絡会（年4回）
- ◆障がい福祉セミナー（年2回）
- ◆しもつけ福祉塾（年2回）
- ◆発達障がいアドバイザー派遣事業研修会
- ◆虐待防止法・差別解消法 普及啓発

4. R4年度 下野市障がい児者相談支援センター 業務実績

◆障がい種別（実人数）

<table border="1"> <tr><td>総数</td></tr> <tr><td>232人</td></tr> <tr><td>前年比-3</td></tr> </table>	総数	232人	前年比-3	合計	身体	知的	精神	発達	高次脳	重症心身	難病	その他 不明
	総数											
	232人											
	前年比-3											
障がい児	25	2	10	1	8	0	0	0	4			
障がい者	199	27	39	98	10	5	1	1	18			
不明	2	0	1	0	0	0	0	0	1			

◆支援方法（のべ件数）

<table border="1"> <tr><td>総数</td></tr> <tr><td>2,907件</td></tr> <tr><td>前年比+18</td></tr> </table>	総数	2,907件	前年比+18	合計	訪問	来所	同行	電話	メール	個別支援 会議	関係機関	その他
	総数											
	2,907件											
	前年比+18											
障がい児	219	10	17	11	24	27	9	121	0			
障がい者	2,686	259	212	47	868	56	51	1,189	4			
不明	2	0	0	0	1	0	0	1	0			

◆支援内容（のべ件数）

	合計	福祉サービスの 利用等に関する支援	障害や病状 の理解に関する支援	健康・医療に 関する支援	不安の解消 ・情緒安定に 関する支援	保育・教育に 関する支援	家族関係・ 人間関係に 関する支援	家計・経済に 関する支援	生活技術に 関する支援	就労に 関する支援	社会参加・ 余暇活動に 関する支援	権利擁護に 関する支援	その他
障がい児	219	151	10	5	2	2	30	0	3	2	0	5	9
障がい者	2,686	1,256	91	249	537	0	91	182	60	44	1	29	146
不明	2	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0

◀特記事項▶

- 相談の傾向に大きな変化はなく、福祉サービスの利用に関するものが最も多かった。
- 就労に関する相談がやや増加した（R3年度＝28件、R4年度＝46件）。
- 相談件数はほぼ前年度と同数だが、職員1名あたりの件数は増加している（R3年度＝6名、R4年度＝5名）。

5. 令和4年度 個別ケースから把握した地域課題

① 発達

- ◆発達障がいケースの増加
- ◆発達障がい者の居場所が必要
- ◆発達障がいに特化した事業所が増えるとよい
- ◆支援者側も勉強が必要

② ひきこもり

- ◆ひきこもりケースの増加
- ◆ひきこもりケースが自由に過ごせる場所があるとよい
- ◆ひきこもりの相談窓口が、“障がい”児者相談支援センターでよいのか

③ 教育

- ◆義務教育が終了した段階で支援が分断されないよう、教育分野と連携
- ◆特別支援学校以外の高校では、障がい福祉サービス等に関する情報が認知されにくい

④ 精神

- ◆精神障がいについての普及啓発
- ◆アルコール依存で、本人が治療を拒否している場合（病識がない場合を含む）、家族に提示できるメニューが少ない

⑤ 緊急時対応

- ◆民間救急が高額
- ◆緊急時の対応や親なき後のことについて、クライシスプランがあるとよい

⑥ 権利擁護

- ◆性的虐待のライン（本人が拒否していない場合や、相手が養護者等に該当しない場合）
- ◆多額の預貯金がある方の支援
- ◆LGBTQの方の対応、配慮（情報共有の範囲）

⑦ その他

- ◆市内で「直B」のアセスメントができない（人手不足）
- ◆障がい福祉サービスと介護保険サービスの狭間にいる方の支援
- ◆高次脳機能障害に対応した施設が少ない
- ◆医ケア児を預け、保護者が安心して仕事に行けるサポート体制が不足
- ◆ゴミ屋敷の対応（料金負担など）、および再発防止
- ◆拾いきれないケースを、どのように把握するか

6. 令和5年度計画

【個別支援】

- ◆個別ケース対応
 - ・支援関係者との連携・バックアップ

【協議会等】

- ◆受理ケース会議・地域課題検討会議（毎月）
- ◆計画策定委員会（年4回）：センターからも職員が出席
- ◆地域自立支援協議会（年4回）
 - ・農福連携 研修会（就労部会）
 - ・発達障がい基礎研修（こども部会）
 - ・ワーキング53（相談支援部会／年3回）
 - ・医ケアワーキング（相談支援部会／年2回）
- ◆相談支援事業者連絡会（年6回）
 - ・新規事業所等の情報共有（随時）
- ◆地域包括支援センター連絡会（年4回）：障がい⇒介護保険移行のてびきを作成

【普及啓発】

- ◆障がい福祉セミナー（年2回）：①障がいおよび福祉サービスについて（市新入職員向け）、②ピアサポーターとの座談会
- ◆しもつけ福祉塾（年2回）：①発達障がい（作新大学・高浜先生）、②映画上映会
- ◆県南圏域教育・福祉つながる勉強会（8月）：学悠館高校との連携強化
- ◆虐待防止法・差別解消法 普及啓発